

令和6年6月10日

公 告

陸上自衛隊
新発田駐屯地業務隊長
(公 印 省 略)

令和7年度以降の陸上自衛隊新発田駐屯地における訓練用品店の設置及び経営を行う業者の募集について

陸上自衛隊新発田駐屯地における訓練用品店の設置及び経営を行う業者を次のとおり募集します。

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名
陸上自衛隊新発田駐屯地における訓練用品店の設置及び経営
- (2) 設置業種及び店舗数
物品販売業（訓練用品等） 1店舗
- (3) 設置場所
陸上自衛隊新発田駐屯地厚生センター内
- (4) 使用面積
41.16㎡

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 募集要領及び仕様書の配布

(1) 期 間

令和6年6月10日(月)～6月19日(水)まで(土日祝日を除く)
午前9時から午後4時(午前11時から12時を除く)

(2) 場 所

陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊厚生科

※ 郵送による配布を希望する場合は、250円切手を貼付した返信用封筒(角型2号)を令和6年6月14日(金)午後4時必着にて送付すること。

4 公募説明会

(1) 日 時

令和6年6月20日(木)午後2時から

(2) 場 所

陸上自衛隊新発田駐屯地厚生センター内

(3) 携行品

募集要領、仕様書

(4) 参加申込み

参加を希望する者は、各業者2名以内とし、令和6年6月19日(水)午後4時までに公募説明会参加申込書を厚生科宛てファクシミリにより申し込むこと。

(5) その他

公募説明会に参加しない者は、応募できない。

参加申込書を提出していることを参加の条件とする。

5 その他

細部は募集要領及び仕様書に記載のとおり。

6 問い合わせ先

陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊厚生科 担当：笹川

新潟県新発田市大手町6丁目4番16号

電 話：0254-22-3151(内線342)

FAX：0254-22-3151(内線546)

※ 土日祝日を除く午前9時から午後4時まで(午前11時から12時を除く)